

## § 2. 対象となる規定

【本取引規定の適用対象規定】

規定名	変更箇所		
	①	②	③
・普通預金規定	第15条	第18条	—
・総合口座取引規定	第18条	第19条	—
・貯蓄預金規定	第15条	第17条	—
・納税準備預金規定	第14条	第16条	—
・当座勘定規定(一般当座用)	第30条	第32条	—
・当座預金規定(個人当座用)	第30条	第32条	—
・当座預金規定(専用約束手形口用)	第28条	第30条	—
・キャッシュカード規定(個人用)	—	第19条	—
・キャッシュカード規定(法人用)	—	第16条	—
・生体認証ICキャッシュカードにかかる特約	—	第11条	—
・カード認証による預金払戻し等に関する窓口取引規定	—	第11条	—
・通知預金規定 《通帳制/証書制》	第12条	第14条	—
・期日指定定期預金規定(自動継続) 《通帳制/証書制》	第12条	第14条	第4条, 第7条
・期日指定定期預金規定 《通帳制/証書制》	第11条	第13条	第3条, 第6条
・自由金利型定期預金(M型)規定(自動継続) 《通帳制/証書制》	第12条	第14条	第3条, 第6条
・自由金利型定期預金(M型)規定 《通帳制》	第12条	第14条	第3条, 第6条
・自由金利型定期預金(M型)規定 《証書制》	第13条	第15条	第3条, 第6条
・満期選択型定期預金規定(自動継続)	第12条	第14条	第4条, 第7条
・満期選択型定期預金規定	第11条	第13条	第3条, 第6条
・自由金利型定期預金規定(自動継続) 《通帳制》	第11条	第13条	第3条, 第6条
・自由金利型定期預金規定(自動継続) 《証書制》	第13条	第15条	第3条, 第6条
・自由金利型定期預金規定 《通帳制》	第11条	第13条	第3条, 第6条
・自由金利型定期預金規定 《証書制》	第12条	第14条	第3条, 第6条
・積立式定期預金規定	第14条	第17条	第5条, 第8条
・譲渡性預金規定	第9条	第12条	—
・財形積立式定期預金規定	第11条	第12条	第4条, 第6条
・財形積立式定期預金(5年定期コース)規定	第10条	第11条	第3条, 第5条
・財形住宅預金規定	第17条	第18条	第4条, 第6条
・財形住宅預金(5年定期コース)規定	第17条	第18条	第4条, 第6条
・財形年金預金規定	第19条	第20条	第4条, 第6条
・外貨当座預金規定	第20条	第21条	—
・外貨普通預金規定/りそな外貨普通預金<マーケットリンク>規定	第17条	第18条	—
・外貨定期預金規定(自動継続) 《通帳制/証書制》	第19条	第21条	第10条, 第12条
・外貨定期預金規定(非自動継続、自動解約入金) 《通帳制》	第18条	第20条	第9条, 第11条
・外貨定期預金規定(非自動継続、自動解約入金) 《証書制》	第19条	第21条	第9条, 第11条
・りそなATM外貨預金振替サービス規定	—	第13条	—
・盗難通帳による預金等の不正払戻し被害補償に関する追加規定	—	第4条	—
・Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス規定	—	第8条	—
・Pay-easy(ペイジー)収納サービス自動機取引規定	—	第5条	—
・振込規定	—	第15条	—
・りそな「TIMO」サービス規定	—	第10条	—
・りそな「TIMO」取引に関する特約	—	第4条	—
・貸金庫規定(一般)	第15条	第16条	—
・貸金庫規定(カード方式)	第16条	第17条	—
・貸金庫規定(生体認証方式)	第19条	第20条	—
・自動貸金庫規定(30kg以下、40kg以下)	第16条	第17条	—
・保護預り(セーフティケース・アタッチ型)規定	第17条	第18条	—